

1 報道等にもあるとおり、オタワ市警よりオタワ市内におけるアジア系住民への差別事案について発表されましたところ、概要等について以下のとおりお知らせします。

なお、オタワ市警からは、本件に関する情報提供の呼びかけがなされるとともに匿名による相談窓口の案内等もされておりますところ、本件に関する情報提供に限らず、自身が被害に遭った場合には以下にご連絡ください。また、その際は当館にも御一報お願い致します。

【オタワ市警の発表】

<https://www.ottawapolice.ca/Modules/News/index.aspx?newsId=df4a9624-67ec-485e-a1d4-fa480187e649>

【事案概要】

- 被害者が歩行中に、車両に乗った年配の白人男性及び女性から罵声・差別的発言を浴びせられる。
- 車両はグレーの新型 Hyundai Elantra
- 発生場所はネピアン地区 Viewmount Drive 及び Forsesons Drive 付近

【通報・相談先】

- オタワ市警 Hate Crime Unit
電話番号 613-236-1222 内線 5453
- Crime Stoppers (匿名による相談窓口)
電話番号 1-800-222-8477
ホームページ <https://crimestoppers.ca/>

【当館からの注意事項】

- 可能な限り単独での行動は避ける（ソーシャル・ディスタンスについては、市の勧告に従ってください）。
- 不審者、不審車両には近寄らない。

2 6日、オンタリオ州政府は一部業種の営業再開について、新たに以下の通り発表しました。

- 園芸用品センターにおける店頭支払いでの購入（食料品店や薬局と同じガイドラインに基づいて、早ければ5月8日金曜日午前12時1分から可能）
- 金物店と安全用品店における店頭支払いでの購入（5月9日土曜日の午前12時1分か

ら可能)

- 路面小売店における店頭受け取り及び配達（保健省のガイドライン及び労働安全衛生要件に基づいて、5月11日午前12時1分より可能）

【オンタリオ州により発表】

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/05/ontario-further-eases-restrictions-on-retail-stores-and-essential-construction-during-covid-19.html>

3 6日、オタワ市は、市が管理する公園・ビーチ等の使用について、一部制限を解除する旨発表しました。

使用が許可される活動例は以下のとおりです。

（例）キャッチボール、サッカー、凧揚げ、芝生のエリアでの休息、ヨガ等

※ただし、5人までのグループまたは同一世帯のメンバーによるもの

※同一世帯外のメンバーとの活動においては引き続きソーシャル・ディスタンス保持等の感染防止対策が求められます。

【オタワ市による発表】

<https://ottawa.ca/en/news/city-permits-limited-use-spaces-city-parks-use-playground-equipment-and-park-amenities-remains-prohibited>

以上